

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

〔施策の柱1〕 豊かな心の育成

各学校では、「みんなが学びの主人公」となる授業を目指し、子ども一人一人の個性や多様性を尊重しつつ、その子の持てる良さを伸ばしていきます。そして、子どもが夢中になって思いや願いを実現しようと学びを楽しむ中で、資質・能力が身に付くよう工夫していきます。

また、「富士市子どもの権利条例²¹」に基づき、授業だけでなく、学校生活全体を通して、誰もが自分らしく生き、成長できる環境づくりに努めることで、子どもたちの自己肯定感を高めていきます。一人一人の社会的自立に向けて、民間企業の協力を得ながら総合的な学習の時間等でキャリア教育²²を推進するなど、社会の仕組みや人との関わりについて体験的に学ぶ活動を行っていきます。

特別支援教育では、インクルーシブ教育の充実を図るため、特別支援学校や特別支援学級との交流を積極的に行っていきます。そして、様々な人との触れ合いの中で、相手を思いやる豊かな心を育てていきます。

GIGA スクール構想では、タブレット端末の効果的な活用を推進することによって学力向上につながるだけでなく、情報モラル教育の充実を図り、ネット上においても他者の人権を尊重する態度を育てていきます。また、タブレット端末を使って気軽に悩みを相談できる「ほっとデジタル相談・ふじ」を活用し、子どもたちの悩みや不安を幅広くキャッチし、関係機関が連携して対応していくことで、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにしていきます。

加えて、多様な価値観の存在を認め合う「考え、議論する道徳」の授業を推進していきます。

また、いじめ²³の未然防止に向けた学校体制の強化やいじめの定義の周知徹底とともに、令和6年8月に改訂された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」をもとに、いじめを受けた子どもに寄り添った対応を重視するなど、いじめ問題への対応と重大化させないための取組を充実させていきます。

教職員が子どもの行動の意味や心情を把握することにとどまらず、発達段階や生活環境、必要としている支援までを理解し、その子のよさや可能性を引き出そうとする「子ども理解」を深め、子ども一人一人に寄り添い、チームで対応していきます。特に、発達支持的生徒指導²⁴を基盤に、学年・学級で「居場所づくり」「絆づくり」に努め、組織的・計画的な課題未然防止教育等、積極的な先手型の支援・援助を行うことで、生徒指導上の諸問題を未然に防止していきます。また、問題が起こった際には、スクールソーシャルワーカー²⁵（以下 SSW）及び生徒指導アドバイザー²⁶等を有効に活用し、不登校や問題行動等のケースに応じた組織的かつ迅速・丁寧な対応ができる体制を整えていきます。

²¹ 全ての子どもが命を守られ、自分らしく生き、成長し、及び発達していくことができるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進するために、令和4年4月に富士市で施行された条例

²² 子ども・若者が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育

²³ 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの

²⁴ 児童生徒自身が自発的・主体的に自らを成長・発達させる過程を支える生徒指導の在り方

²⁵ いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉の視点から問題を抱えた児童生徒本人に対する指導や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整等、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援をする職員

²⁶ いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対し、学校がチーム体制で対応するための組織づくりのアドバイスを行う職員

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）	
【施策①】個性を尊重する人間関係づくり	
<p>☆教職員の「子ども理解」を深め、民間施設との連携及び校内教育支援センター（仮称）「ほっとルーム」の設置等、子どもの思いに寄り添い、それぞれの個性が尊重され、一人一人の居場所がある環境づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導上の諸問題を解決するための校内体制の構築をより一層推進する。 ・「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、学校と関係機関との連携の強化を図る。 	
【指標に関する取組】	
<u>学校訪問等を通じた、「子ども理解」の重要性に係る教職員への周知</u>	
【指標】「自分には良いところがあると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合	
小学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 81.8%/85%/90%
中学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 80.6%/85%/85%
【施策②】人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ・自分ごととして「考え、議論する道徳」の授業について、研修を充実する。 ・情報モラル教育、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の充実を図る。 ・各校で教職員を対象とした、「富士市子どもの権利条例」に関する校内研修を実施する。 ・各校で児童生徒が、「子どもの権利」について学ぶ機会を設ける。 	
【指標に関する取組】	
<u>教育活動全体を通じた計画的・組織的な人権教育と道徳教育の推進</u>	
【指標】「人が困っているときは、進んで助けている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合	
小学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 93.5%/95%/100%
中学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 89.6%/92%/100%



自分ごととして「考え、議論する道徳」の授業研修

〔施策の柱2〕 確かな学力の向上

小中学校では、社会に開かれた教育課程²⁷の実現や確かな学力の育成、体験活動や ICT を活用した学習活動の充実等、学習指導要領に基づいた教育活動を進めていきます。

授業では、「単元」というまとまりの中で、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性」の育成を目指していきます。このために、教師は令和7年度の授業づくりの重点（巻末資料）として掲げられている『子どもと教材をつむぐ』単元を構想する』『見取り』を生かし、仕掛ける』『学びの実感』を次へつなぐ』ことを意識した、みんなが学びの主人公になる授業づくりを推進していきます。特に、「主体的・対話的で深い学び²⁸」の視点に立ち、子ども自らが学習状況を把握し、主体的に学習を調整するとともに、多様な他者との対話により、課題を発見・解決しながら学ぶ中で、資質・能力が身に付いたことを実感できるようにしていきます。今年度、新たに小中学校1校ずつを学習指導研究校に指定し、自分に合った学び方が身に付いた、自立した学習者を育成するための研究を進めていきます。

小中学校において、学びの連続性を意識した教育を推進するため、全中学校区において各中学校区の特色にあった小中一貫教育を充実させていきます。また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、地域の小学校の校長と保育園、幼稚園、こども園の園長が定期的に顔を合わせ懇談会を実施するなど、園小連携を推進していきます。富士川第一小学校・富士川第一幼稚園・岩淵保育園の研究報告を受け、新たな「幼保小の架け橋プログラム²⁹」の作成に向け、保育士・幼稚園教諭等と小学校教員が互いの教育を理解し合い、指導や支援について学び合う研修を進めていきます。

また、近年、特別な支援を必要とする子どもの割合が増加しており、特別支援教育に関する専門的知識や対応等の研修を推進する必要性が高まっています。昨年度からの特別支援教育研究校において、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の視点に照らした学習指導の在り方についてのうち、特に通常学級に在籍する特別な支援を要する児童に対する効果的な指導の在り方について研究を進め、その成果を共有していきます。

これらの取組を通して、子どもが学びの主人公として、自ら問いを持ち主体的に課題の解決に向かう経験を積み重ねることによって、資質・能力が確実に身に付くよう努めます。

²⁷ 学校が社会と連携・協働した教育活動を充実させるためのカリキュラムのこと。

²⁸ 学習指導要領において示された、授業において、子どもが学習内容を深く理解し、資質・能力を育成するために「どのように学ぶか」という具体的な学びの姿のこと。

²⁹ 子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）	
【施策①】主体的に学びに向かう力の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ・単元全体で付けたい資質・能力が身に付き、子ども一人一人が学びの実感を得られる授業づくりを行う。 ・子どもが自ら問いをつくり、自分に合った方法を選択して課題を解決していくことができる単元計画をもとにした授業実践を行う。 ☆「誰一人取り残さない教育」の実現に向けた授業づくり、学級づくりを行う。（令和7年度県学力向上推進事業研究指定校：青葉台小） <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びのある、子どもの視点に立った授業づくりを行う。 	
【指標に関する取組】	
校内研修や学校訪問等による授業改善の推進	
【指標】 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	
小学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 84.0%/88%/90%
中学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 85.9%/88%/90%
【施策②】習得、活用、探究による学びの深化	
☆自分に合った学び方が身に付いた、自立した学習者を育成する。特に、「子どもたちが計画を立て、自分に合った方法を選択して学習に取り組む」「自分の学びを振り返り、自己調整する」ことができる子ども主体の授業の在り方について研究を行う。（研究指定校：吉原小、吉原第三中） ☆通常学級に在籍する特別な支援を要する児童に対する効果的な指導の在り方や、ICTを最大限に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させて、子どもたちの資質・能力を育成する授業について研究する。（特別支援研究校：鷹岡小、個別最適な学び・協働的な学びの研究校：岳陽中）	
【指標に関する取組】	
習得・活用及び探究を意識した単元構想・授業づくりの推進	
【指標】 「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合	
小学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 34.6%/40%/50%
中学校	【R6実績/ R7目標/R8目標】 20.0%/45%/60%



令和6年度指定の園小連携研究校
 ～幼児期の遊びを小学校の学びへつなぐ～
 （富士川第一小学校・富士川第一幼稚園・岩淵保育園の取組）

〔施策の柱3〕 健やかな体づくり

子どもたちが、自己の健康の大切さを認識し、健康の保持増進等に主体的に取り組むために、「バランスのとれた食事」、「十分な休養と睡眠」、「適度な運動習慣」といった基本的な生活習慣の基礎を培うことは極めて重要です。

日常生活における ICT 機器の利用増加に伴う視力の低下は、依然として課題となっていることから、家庭・学校医などと連携し、小・中学校で継続的な指導ができるよう支援していきます。

食物アレルギーをはじめ、アレルギー疾患を持つ子どもは年々増加しています。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校と家庭が一体となって丁寧に対応するとともに、子どもたちの発達段階に応じた自己管理能力の育成ができるよう支援していきます。

また、効果的な ICT 活用や保健領域との関連に着目した体育の授業における指導方法の改善、施設や用具の整備など安全管理体制の構築、運動会等の体育的行事の充実、外遊びの奨励等により、主体的に運動に親しむ子どもの育成を目指していきます。

近年、不審者の出没や交通事故等、子どもが関係する事件・事故が頻発しています。さらに、南海トラフ巨大地震や富士山噴火等、自然災害の発生も懸念されています。このような状況から、自らの命を守るための知識や判断力を身に付けることや、子どもたちの発達段階や地域の実態を踏まえた「自助・共助・公助」の意識を高め、安全について自ら考え、意思決定する等、主体的に行動する力を養うなど、防災教育や安全教育の充実を図っていきます。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）

【施策①】生活習慣を整えられる子どもの育成

- ・ 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組を推進する。
- ・ 各種健康診断結果を活用して課題となる事項を見だし、より効果的な取組を行う。
- ・ 学校保健委員会等を活用し、家庭や地域、学校医等の関係機関と連携した取組を推進する。
- ・ 栄養バランスのとれた食事の大切さを子どもたちが認識できるよう、食に関する教育の充実を図る。
- ・ 「学校生活アレルギーマニュアル」を活用し、アレルギー疾患の子どもへの対応を学校全体で行う。

【指標に関する取組】

健康指導の充実

【指標】毎日、同じぐらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合

小学校【R6実績/ R7目標/R8目標】 82.5%/84%/85%

中学校【R6実績/ R7目標/R8目標】 79.0%/79.5%/80%

【施策②】スポーツを楽しむ子どもの育成

- ・計画訪問等の指導において、体育と保健との関連を図った指導や ICT の効果的な活用等、各校の体育（保健体育）の授業改善を促す。
- ・外部の専門的指導者を招聘し、体育（保健体育）の授業改善を促す。
- ・子どもたちが日常的に体を動かす楽しさを感じられるよう、休み時間等での運動を奨励する。
- ・新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、本市の子どもたちの状況を分析し、各校の取組に生かす。
- ・「富士市安全指導指針」「体育（保健体育）科授業における安全管理、安全指導の留意点」等に基づき、体育的行事や授業、プールの使用における安全管理及び安全な指導を行う。
- ・「富士市中学校部活動ガイドライン（R6. 3月改訂）」を遵守した、各校における適切な部活動運営を推進する。
- ・中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用方法を研究し、指導員研修を行う。

【指標に関する取組】**体育の授業づくりの支援と運動環境の整備**

【指標】「運動やスポーツをすることが好きだ」に「好き」「やや好き」と回答した子どもの割合

小学校【R6実績/ **R7目標**/R8目標】90.8%/**95%**/95%

中学校【R6実績/ **R7目標**/R8目標】82.6%/**95%**/95%

【施策③】自ら命と体を守るための安全教育の充実

- ・関係機関等と連携・協力を図り、歩行者及び自転車の利用者として必要な知識と技能を習得し、道路や交通の状況に応じて、危険を予測、回避できる意識及び能力を高める。
- ・犯罪被害の原因や防止方法について理解し、直面する防犯上の課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるようにする。
- ・自然災害の危険性を理解し、日頃から災害に対する備えや災害状況に応じた適切な判断について学習することにより、自らの安全を確保するための行動をできるようにする。
- ・周囲の人々と助け合うとともに、小学校高学年以上においては、ボランティア活動等に積極的に参加し、地域に貢献できる子どもの育成を図る。
- ・「危機管理マニュアル」の内容を教職員に周知徹底するとともに、見直し・改善を行い、学校管理下における危機的状況に対し、早期に的確な対応ができる体制を整える。

【指標に関する取組】**子どもの発達段階を考慮した段階的な防災教育や安全教育の推進**

【指標】「緊急時に自分の命を守るために適切な判断と行動をとることができる」と回答した児童生徒の割合

小学校【R6実績/ **R7目標**/R8目標】94.6%/**100%**/100%

中学校【R6実績/ **R7目標**/R8目標】88.0%/**95%**/100%

〔施策の柱4〕 頼もしい教職員の育成

学校現場における教職員の大量退職・大量採用等の影響による年齢構成や経験年数の不均衡等、教職員をめぐる環境が大きく変化してきました。このため、教職員の育成が急務であり、特に、若手教職員の育成は、重要な課題となっています。

若手教職員やベテラン教職員など、それぞれのキャリアステージ（成長段階）に応じた「教育的素養・総合的人間力、授業力、生徒指導力、教育業務遂行力、組織運営力」など、教職員としての資質向上を、生涯にわたって、自ら高めていくことが求められています。

同時に、日常的に課題解決や悩みを共有し協働して解消していくなど、教職員同士が互いに成長をサポートし合う同僚性や教職員育成体制を構築し、人材育成を進めていきます。

また、教職員一人一人が、児童生徒の安全を守り、人格の形成に大きな影響を与えるという極めて重要な職責にあることを心に刻み、教職員の自覚を促すとともに、不祥事を絶対に起こさない組織であり続けていきます。

さらに、「富士市小中学校における業務改革プラン³⁰」「富士市立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を踏まえた働き方改革の一層の推進や、学校給食費の公会計化に伴う学校徴収金の一括徴収や共同学校事務室³¹による事務の効率化を進め、教職員が子どもと向き合い、真に寄り添った支援をするための時間を確保し、相互の信頼関係を深められるように努めていきます。

その取組の一つとして、テスト自動採点支援システムを導入し、中学校におけるテスト採点・集計業務の負担を軽減してまいります。

加えて、勤怠管理システムにより教職員の勤務状況を把握し、ワークライフバランスを推進するとともに、教職員のストレスチェックを活用し、メンタルヘルスケアの推進に努めていきます。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）	
【施策①】教職員の資質・能力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりを推進する。 ・コンプライアンスの徹底のため、静岡県教育委員会の冊子「信頼にこたえる」やコンプライアンス通信、交通 KYT 等を活用した不祥事根絶研修を推進する。また、体罰・暴言・セクハラ等、ハラスメントに関する調査等を通して教職員一人一人が指導のあり方を振り返る場を設ける。 ・ストレスチェックを活用し、教職員のメンタルヘルスケアを推進する。 	
【指標に関する取組】	
「教科等研修」「危機管理研修」「メンタルヘルス研修」等の研修の充実	
【指標】「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	
【R6 実績/	R7 目標/R8 目標】小 96.1%/100%/100%
【R6 実績/	R7 目標/R8 目標】中 93.5%/100%/100%

³⁰ 教職員個々の主体的な取組と学校における組織的改善を推進するための計画。教育の質の向上と教職員の心身の健康の保持増進を目的とし、学校における業務改善を目指す。

³¹ 各校共通の事務を集中処理する共同体制。学校事務職員は通常1人の配置であるが、複数人で複数校の事務を行う共同体制を導入することにより、各校で教員、学校事務職員が担っている役割を見直し、教職員の負担を軽減する。また、教職員の役割の処理の効率化を図り、教職員の多忙化解消を推進する。

【施策②】 学び続ける機会の充実

- ・児童生徒個々の特性に合わせた生徒指導力の育成や、個別最適化と協働的な学び、特別支援教育への理解、効果的な ICT の活用等に関する研修機会を充実させる。
- ・静岡県教員育成指標³²に即し、キャリアステージに応じた年代別研修や、経験の浅い任期付教職員に対する研修を実施し、授業力や生徒指導力の資質向上、及び特別支援教育への理解を図る。
- ・授業づくり、子ども理解と生徒指導、特別支援教育、情報教育、園小接続及び防災教育等、教職員のニーズに応じた「アフター5講座」の充実を図り、教職員の主体的な学びを支援する。

【指標に関する取組】

「夏季希望研修」、「年代別研修」、「任期付職員研修」、「アフター5講座」の充実

【指標】「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」と回答した学校の割合

小学校【R6実績/ R7目標/R8目標】53.8%/75%/100%

中学校【R6実績/ R7目標/R8目標】53.3%/85%/100%

【施策③】 効果的な教育活動のための働き方改革の推進

- ・学校給食費の公会計化や学校徴収金の一括徴収制度により、教職員の子ども支援時間の確保を図るなど、子どもの心にきめ細かに寄り添う教育を推進する。
- ・働き方改革に係る取組や時間外業務等時間の公表、提出文書や調査の精選及び提出方法の変更、各種様式の見直し、サポート員の増員等により、教職員が子どもに向き合い、支援をする時間を確保する。
- ・吉原小学校と富士中学校に設置した共同学校事務室の充実を図る。7年目を迎え、より一層、教職員の業務改善に取り組む。
- ・勤怠管理システムにより教職員の時間外業務等時間を客観的に計測し、学校における働き方改革を推進する。

☆中学校において、テスト自動採点支援システムを導入する。

【指標に関する取組】

業務改善プランの徹底

【指標】「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」と回答した学校の割合

【R6実績/ R7目標/R8目標】76.7%/85%/95%



特別支援学級担任者研修



夏季希望研修「授業づくり研修」

³² 教員の大量退職や年齢の不均衡等の学校を取り巻く諸課題の会解決を図る方策として、平成28年11月に「教育公務員特例法の一部改正」がなされ、法的に「教員育成協議会の創設」「教員育成指標の整備」「教員研修計画の策定」が義務付けられた。これを受け、静岡県では、平成29年に「静岡県教員育成指標」及び「静岡県校長育成指標」が策定された。

〔施策の柱5〕 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

市立高校は、スクールミッションとしてCDI（「Community＝地域との協働、Dream：夢の実現、Inquiry：探究の精神」）を掲げ、自然と地域を愛し、本市や社会に貢献できる人材の輩出を目指していきます。

これからの社会は、知識の獲得や活用といった認知能力と意欲、自信、忍耐、協調、共感といった非認知能力の両方が必要となり、特に、非認知能力の向上は高校までの体験や経験が深く関わってくると言われています。

市立高校では、非認知能力を伸ばすことを目指した課題解決型の探究学習のほか、実践的な体験学習、個に応じたキャリア教育を通して、生徒一人一人が新しい時代を主体的に生き抜くために必要な力を育成します。

探究学習は、特定の時間や活動だけで行うのではなく、総合的な探究の時間や海外探究研修・学科別集中研修、各学科における授業、各部活動など教育活動全体で実践していきます。その中でも、特に、外部講師を招いた授業や社会とのつながりを意識してまいります。

生徒の夢実現への支援については、社会構造と子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、ウェルビーイングの視点（生徒一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）を意識し、生徒が富士市で人生をよりよく生きるためにどうするかという点からキャリア教育に取り組んでいきます。

地域と連携した学校づくりにおいては、市立高校は、富士市設置の高校として、より一層市民に愛され市民に応援される学校を目指します。そのために、学校施設を活用した地域交流事業や地域と連携した教育活動を行うとともに、保護者や地域住民の声を反映した学校づくりに努めます。

また、教育におけるICTの活用については、授業や家庭学習においてタブレット端末を積極的に利用し、AIの活用のほか、ICTを学習ツールとして積極的に活用した教育活動を推進します。併せて、昨年度導入したAIを取り入れたテスト自動採点支援システムにより、採点時間の大幅な短縮やテスト結果を効率的に成績に反映させるなど、教員の負担軽減及びテスト結果の一層の有効活用を図ります。

学校広報活動においては、探究学習の内容を伝える中学生向け広報紙の発行や、学校ウェブサイトの更新、報道提供等に加えて、You Tubeでの動画配信等の活用により、中学校や地域に向けて本校の魅力を積極的に発信し、本校への進学を志望する中学生が増えるよう努めます。

なお、2年生で実施する海外探究研修については、総合探究科はマレーシア、ビジネス探究科はシンガポール、スポーツ探究科は香港を研修地として、学科ごとに研修プログラムを作り込み、外国語でのコミュニケーションを通じた異文化の体験及び交流を行っていきます。

また、授業や部活動、地域との交流事業を安全に実施できる環境を整備するため、屋外運動場の人工芝を改修いたします。

各施策の重点事業（☆新規・重点事業）
<p>【施策①】 探究する精神と姿勢を育む教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学年に課題解決学習「究タイム」をカリキュラムに位置付け、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける。 ・各学科や教科の学習の中に、探究を意識した主体的・対話的で深い学びを実践する。 ・1人1台端末を活用して、オンラインやICTを効果的に活用した授業を行う。 ・デジタル教材やAIを活用し、社会課題解決に取り組む。 ・アジア地域を研修地として海外探究研修を実施する。
<p>【指標に関する取組】 <u>「究タイム」及び探究を取り入れた授業の実践</u> 【指標】「探究学習で学んだことは、普段の自分の生活や将来に役立つと思う」と答えた生徒の割合 【R6実績/ R7目標/R8目標】 93.0%/95%/95%</p>
<p>【施策②】 生徒の夢実現への支援と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く社会で活躍されている方を講師に招きキャリア講演会を実施する。 ・1年次の職業人講話、2年次の大学・学部研究、3年次の進路個別指導など学年に応じたキャリア教育を行う。 ・全学科における英語資格・検定試験やビジネス探究科における全商検定など資格取得を支援する。 ・課外補講や土曜学習などによる学習支援を行う。 ・テスト自動採点支援システムにより教員の負担軽減及びテスト結果の有効活用を図る。
<p>【指標に関する取組】 <u>多様な進路希望に対応した細やかな進路支援</u> 【指標】自分の思い描いていた進路を実現できたと回答した生徒の割合 【R6実績/ R7目標/R8目標】 94.9%/95%/95%</p>
<p>【施策③】 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生が地域の魅力と課題を見付け出し、地域の方と高校生ができることを企画・提案する「市役所プラン」を行う。 ・ビジネス探究科では、授業において地域資源を活用した新しいビジネスを提案したり、3年次の夏にサマーインターンシップや課題研究において、市内事業所と連携した学習・キャリア教育を行う。 ・保護者や地域住民の声を反映した学校づくりをするために、学校運営協議会を開催する。 ・「高校 De English」、「人工芝で遊ぼう」や「多世代交流サッカー」など学校施設を活用した地域交流事業を行う。 ・聴覚に障害のある子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供するために、「Def（聴覚障がい者）キッズサッカー教室」を支援する。
<p>【指標に関する取組】 <u>地域社会や大学、行政、企業等と連携した教育活動の推進</u> 【指標】地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数 【R6実績/ R7目標/R8目標】 30件/30件/30件</p>
その他の事業
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質・能力の向上を目的とした授業力向上研修の受講や先進校の視察
<p>☆授業や部活動、地域との交流事業を安全に実施できる環境整備として、屋外運動場人工芝を改修する。</p>